法称著『プラマーナ・ヴィニシュチャヤ』: 第1章 現量(知覚)論の和訳(5)

戸崎, 宏正

https://doi.org/10.15017/2328517

出版情報:哲學年報. 49, pp.61-79, 1990-03-30. 九州大学文学部

バージョン: 権利関係:

法称著『プラマーナ・ヴィニシュチャヤ』

第1章 現量(知覚)論の和訳(5)

戸崎宏正

目 次

VIb1 楽等の自証の提示

Ⅵb2-1 楽等の自証の無分別性の論証──総説──

VIb2-2 楽等の自証の無分別性の論証(1)――社会的約束の不可能性

VIb2-3 楽等の自証の無分別性の論証(2)──社会的約束の無益性──

VIb2-4 結論

Ⅵb3-1 正理学派 (勝論学派) の見解

VIb3-2 論破 ──楽等は知である──

VIb3-3 敵者との対論(1)

VIb3-4 敵者との対論(2)

VIb4-1 数論学派の見解

VIb4-2 論破(1)——楽等は対象の本性ではない——

VIb4-3(a) 論破(2)——楽等は心現象である——

Ⅵb4-3(b) 対象感受の根拠――敵者の見解に従っても、それは相似性であるべきである――

VIb4-3(c) 感受より別に覚を立てる説の論破

VIb4-4 結論

[**Mb1**] (62.7)

楽等の自性(も)。(19d)

楽等の自証(自己認識)も現量である。(ここで)楽等を挙げたのは、直接

的感得(anubhava)(=自証)であることが明瞭なものを示そうとしたのである⁽¹⁾。(また、なぜこれだけを挙げるのみで、この範疇に入るすべてを示さないのかと言うと⁽²⁾、それは)すべての知が自証としては現量であるから(すべてを挙げる繁雑さを避けたの)である。

[**Wb2-1**] (62.11) 楽等の自証には分別 (=語と結び付けて把握すること⁽³⁾) はありえない。なぜならば、

楽等の自体に社会的約束(として語を定めること)がありえない (から)。(なぜ社会的約束として語を定めることが不可能かという と、それは楽等それ自体が)他に依存しない⁽⁴⁾からである⁽⁵⁾。 (21ab)

[**Wb 2-2**] (62.15) 個々に自体の定まっている楽等が(語を定めるときに まだ) 生じていない (場合)⁽⁶⁾. (それらを自) 証が対象とすることは (ありえ)

⁽¹⁾ PVinT (D), 106b5: 「異論なく明らかに直接的感得(=自証)であるものを示すとき,それに従って他(の知)についても直接的感得(=自証)であることが理解される。」(rtsod pa med paḥi gsal bar ñams su myon ba bstan na deḥi rjes su ḥbrans nas gshan la yan nams su myon ba nid du khon du chud do.)

⁽²⁾ PVinT (D), 106b6-7: yań cihi phyir hdi rab tu bstan pa tsam yin gyi, hdi yul yons su rdzags par bzuń ba ma yin she na. Cf. PVinT (B), 94. 4.

⁽³⁾ PVinT (D), 106b8: rnam par rtog pa ni sgra dan bsres nas hdzin pa ste.

⁽⁴⁾ PVinT (B), 94.7-95.1: 「他に依存しない, すなわち (実際の) 語の使用 (vyavahāra) 時に存在しない性質のものであり、普遍しない (asādhāraṇa)。」 (gshan la brten min (ananyabhāk) te tha sñad kyi dus su ñe bar mi gnas paḥi ṅaṅ tshul can thun moṅ ma yin pa.) PVinT (D), 107a3: 「すなわち、自証によって把握され刹那性を本性とするそれら (=楽等) は普遍せず (asādhāraṇa),・・・。」 (ḥdi ltar gaṅ shig raṅ rig pas gzuṅ ba skad cig maḥi bdag ñid de dag ni thun moṇ ma yin pa yin la,・・・・・.)

^{(5) =} PV □, k.249ab. (拙著『仏教認識論の研究』上巻, 大東出版, 昭和54年 (初版), 昭和63年 (第2版), 348頁参照。)

⁽⁶⁾ ダルモッタラによれば、以下の論述は、「楽等が(自)証によって(認識された上で)自己の語が定められる」と見なす場合(1)、「楽等が他の知によって

ない。なぜならば、それ(=自証)はそれ(=楽等)自体の本性であるからい。

(62.17) (語を定めるときに生じている楽等が語と結び付けられる,と言うならば⁽⁸⁾,しかし)それら(=楽等自体)にそれらを表現する(語)を結び付けることは(ありえ)ない。なぜならば、(イ)まさに自己に対してそのように(語を結び付けるという⁽⁹⁾)働きをなすことは矛盾である⁽¹⁰⁾から。また、(ロ)所取・能取をもたない社会的約束はありえないから。(もし楽等の自証自体に対して社会的約束として語を定めるならば、それは所取・能取のない社会的約束になる。なぜならば⁽¹¹⁾)それ(=楽等)の自性は以前に知覚されておらない

なお、プトン (PVinT (B), 95.1) は、「未来 (の楽等に対して) 社会的約束 (として語を定める)」(1,=1-i) と「現在 (の楽等に対して) 社会的約束 (として語を定める)」(2,=1-ii) と「過去 (の楽等に対して) 社会的約束 (として語を定める)」(3,=2) とに分けている。

- (7) PVinT (D), 107b1-2: 「それゆえに, 楽等自体が (まだ) 生じていないとき, 対象と有対象 (=知) との両方とも存在しないから, 何が何を対象とするであろうか。また, 対象とされないとき, (それに対する) 語を考案することも, また(社会的約束として) 語を定立することもない (であろう)。 (deḥi phyir bde ba la sogs paḥi bdag ñid ma skyes pa na yul dan yul can gñi ga med paḥi phyir gan shig gan gis yul du byed, yul du ma byas na yan brjod pa bzo ba dan sgra bkod pa med do.)
- (8) すなわち, (1-ii) の場合(前註(6)参照)。
- (9) PVinT (D), 107b7: rjod par byed pa dan sre bahi rnam pa can gyi byed paho.
- (10) PVinT (D), 107b7: 「なぜならば、(語を定めるということは、) 語を結び付けるもの (=能取分) とは別個に (対象が) 所取分として確立し顕現する場合に (のみ) 可能であるから。」 (gaṅ gi phyir sgra sbyor bar byed pa las tha dad par gzuṅ bahi char gnas par snaṅ ba la nus pa yin te.) Cf. PVinT (B), 95.6.
- (11) PVinT (D), 108a8-b1: rig pa bdag ñid la brda sbyor na ni, gzuń ba dań ḥdzin pa med pahi brdar hgyur ro. cihi phyir she na · · · · · · .

⁽認識された上で) 自己の語が定められる」と見なす場合 (2) とに分け、さらに、前者について「語が定められるとき楽等が(まだ)生じていない」と見なす場合 (1-i) と「そのとき楽等が生じている」と見なす場合 (1-ii) とに分けられる (PVinT(D), 107a5-6)。いまこの段落は、(1-i) の見解の矛盾を指摘したものである。

から。また,表現する(語を)考案する時点では対象(=所取)は(すでに滅しており),(自)証(=能取)も,それ(=対象)と別体でないから,滅しているから(12)。

(62.22) また、(楽等は他の知によって認識されて語が定められる、ということもない。なぜなれば)過ぎ去った(楽等の)自性を他(の知)が認識することもないから(13)。

(それゆえに、そのように「自証あるいは他の知によって楽等自体をそれぞれ決知して語を定めることはない⁽¹⁴⁾。))

[**VIb 2-3**] (62.23) また,ふたたび生起することのないものに社会的約束(として語を定めること) は無意味であるから。

⁽¹²⁾ PVinT (D), 108b5-109a1: 「この意味はこうである: ---語を定めるとき所取 と能取が滅している場合、それらによって社会的約束を定めることは(ありえ) ない。たとえば、"ウシ"という語を定めるときより以前に滅して久しく過ぎた牛 とデーヴァダッタのように。楽等の自性と(自)証も、知覚(にもとづいて)" ラク"等の語を定めるとき(すでに)滅している。知覚された自相が(なお)存 在するならば、(それに対して) 語が考案され、またそれ(=語の考案)がある とき、語を定めることがあるのであるが、(楽等の) 自相と(自) 証とは知覚の 直後に滅するから,後に社会的約束を定めるときには存在しない。社会的約束は 特定の語の把握であり、それ(=特定の語の把握)は、また"所取と能取の存在" によって遍充されるから、能遍がない (ことになる)。)」(hdiḥi don ni hdi yin te, gzun ba dan hdzin pa gan dag sgra gan hgod pahi dus na shig pa gan yin pa de dag gis ni brda byed pa ma yin te, dper na ba lan gi sgra hgod pahi dus las snar hgags nas vun rin du lon pahi ba lan dan lha byin dag bshin no. bde ba la sogs pahi ran bshin dan rig pa dag kyan mthon bahi bde ba la sogs pahi sgra hgod pahi dus na shig pa yin no. ran gi no po mthon ba∗ yod na ni sgra bzo ba yin la, de yod na yan sgra hgod pa yin na ran gi no bo dan rig pa dag ni mthon ma thag pa ñid du shig paḥi phyir phyis brdaḥi dus na med pa yin no. brda ni sgraḥi khyad par can du hdzin pa yin la de yan gzun ba dan hdzin pa yod pa dag gis khyab pahi phyir khyab bar byed pa med pa yin no. * P, baḥi を C, D によって ba に訂正。

⁽¹³⁾ これは(2)の見解の否定である(前注(6)参照)。

⁽¹⁴⁾ PVinT (D), 109b4: deḥi phyir de ltar ran rig paḥam śes pa gshan gyis bde ba la sogs paḥi bdag ñid so sor nes pa la sgro dgod pa ma yin no.

[**Mb 2-4**] (62.25)

それゆえに、それらの自証は言語表現と結びつかない(15)。(21cd)

(すなわち楽等の自証に)社会的約束(として語を定めること)がありえないから、楽等の自証は語と結びつかない。(それゆえに)それは現量である。

[**Wb3-1**] (64.1) ある者たち⁽¹⁶⁾は言う:――「楽等は認識すること (samvedana) を本性としない⁽¹⁷⁾。そうではなくて,同じ(アートマン)に和合した知(jñāna)によって認識される⁽¹⁸⁾」と。

- [**Mb3-2**] (64.3) (しかし) 彼らにとっても,

それ (甲, e.g. 米の芽) の相をもったもの, それではないもの (乙, e.g. 大麦の芽) の相をもったものは, (それぞれ前者は) それ (甲) の相をもったものの因 (e.g. 米の種子) から (生じ), (後者は) それでないもの (乙) の相をもったものの因 (e.g. 大麦の種子) から生じる。それゆえに, 知とは因を異にせずに生じる 楽等がどうして知でないであろうか(19)。(22)

^{(15) =} PV Ⅲ, k.249cd. (上掲拙著, 348頁参照。) なお, 上掲拙著, 348頁注 (27) に挙げたテキスト以外に, ŚVK ad ŚV, Pratyakṣa, k.134 にも引用されている。

⁽¹⁶⁾ ダルモッタラ (PVinT (D), 110a4) によれば、正理学派であり、プトン (PVinT (B), 97.2) によれば、勝論学派と正理学派である。

⁽¹⁷⁾ PBh, p.70.10-12: 「それ(=アートマン)の徳は覚,楽,苦,欲求,瞋,努力,法,非法,潜在力,数,分量,別体性,結合,分離である。」(tasya guṇāḥ bud-dhisukhaduḥkhecchādveṣaprayatnadharmādharmasaṃskārasaṅkhyāparimāṇapṛtha-ktvasaṃyogavibhāgāḥ.) NV, p.36.22-23: 「感官と対象との接触から楽・苦も生じる(から),それら(=楽・苦)を(現量から)除くために,(現量定義のなかで)"知"と述べられたのである。」(indriyārthasannikarṣād sukhaduḥkhe api bhavataḥtadvyudāsārtham āha iñānam iti.)

⁽¹⁸⁾ Cf. PV Ⅲ, k.250cd. (上掲拙著, 349頁参照。)

^{(19) =}PV Ⅲ, k.251. (上掲拙著, 350頁参照。いまここではダルモッタラ (PVinT (D), 110b2ff.) によって訳出した。) なお, この偈は上掲拙著, 上巻, 350頁 注

(64.8) 彼らも、それの相をもったものとそれでないものの相をもったものとについて、(それぞれ)「それの相をもっている」、「それでないものの相をもっている」と判断するとき、(その判断の)根拠は(それらの)因の本性(***)に(求められる): —— (すなわち)それの相をもったものの因から生じるものは、「それの相をもっている」(と判断し)、それの相をもたないものの因から生じるものは、「それでないものの相をもっている」と(判断する)。たとえば、米の種子等からはそれ(=米の芽等)が生じ、それとは異なった(大麦の種子等)からは他(=大麦等)が生じる、と言われるように。もし(果の差別が因にもとづかず、)偶然的なものであるならば、場所・時間・本性の定まりがありえない(という不合理に陥る)から、(それは因にもとづくと認めるべきである。)

(64.16) その場合, 楽等は対象なくしては生じない。なぜならば, 自己に相応した対象に従う楽等はそれ(=自己の対象)が関与していないとき⁽²¹⁾生じないから。感官なくしても(生じ)ない。なぜならば, 色等に従う(楽等)は, (色等がない場合のみならず,)それ(=色等)を対象とする感官がない場合も経験的に知られないから。また, 完全な感官が現起しているとき生じるから。作意(manaskāra)がなくても(生じ)ない。なぜならば両者(=対象と感官)が揃っていても, 睡眠等によって知が惑乱している者には(楽等は生じ)ないから⁽²²⁾。

(64.24) (感官) 知が生起する際にも, 因グループ (hetusāmagrī) はこれら

⁽³⁷⁾に示したテキスト以外に、 *SVK* ad *SV*, Pratyakṣa, k.83, *Vyomavatī* (Ch.S.S.), p.627 にも引用されている。

⁽²⁰⁾ PVinT (D), 111a2-3: 「因の本性, すなわち "その相をもった果を必ず生起させる能力"を特相とした(本性)。」 (rgyuḥi ran bshin ni no bo nid de ḥbras bu nes par skyed par run baḥi mtshan nid.)

⁽²¹⁾ PVinT (D), 112b7: 「<u>それ</u>, すなわち自己の対象, <u>が関与していない</u>, すなわち適切な対象として存在しない, <u>とき</u>。」(bdag ñid kyi yul *de tshogs pa med pa* ste, run baḥi yul du mi gnas na.)

⁽²²⁾ Cf. PV Ⅲ. k.252. (上掲拙著, 350頁-351頁参照。)

だけに尽きる。

(64.25) それゆえに、(因の) 自相によってそれ (=因) の果の自相が決定されるのだから、楽等は非認識を本性とするものではない。

[Wb3-3] (64.27) もし (知は) 潜在力 (saṃskāra) によって決定される (=生じる) と言うならば(**3), (そのようなことは) ない。なぜならば, (敵者が認めるような) そ (の潜在力) の力は経験的に知られないから(**4)。 それら (=対象と感官と作意) のみから生じるのに, 他の因を認めるならば, (全世界のすべてのものが因となる(**5)) 大きな過失に陥るであろう。また, 潜在力と言うも, (それは) 知の因となりえるまさに"前の知"である, と我々は見なす。なぜならば, 内官 (=意) のみから生じる楽等は, 知の修習の激しさ・緩

⁽²³⁾ ダルモッタラ (プトン<PVinT (B), 102.3-4>もほぼ同様) によれば、この 論者の意見はこうである。「潜在力と呼ばれる"アートマンの徳"があり、それは 知によってかのアートマンに生じ、また他の時にそれから知が生じる。『潜在力 は知から生じ、また知の因である』と述べられている。(したがって)それはま さに知の因であるが、楽等の(因)ではない。それゆえ知は認識を本性とするが、 楽等はそうではない。」(PVinT (D), 113b8-114a2: hdus byas paḥi shes bya baḥi bdag gi yon tan yod de, de ni rnam par ses pa ñid kyis bdag de la skyed par byed pa yin la, dus gshan du yan de las rnam par ses pa skye bar hgyur ba yin te, ji skad du šes pa las skyes pa dan, šes paḥi rgyu ni ḥdus byas* yin no shes brjod pa yin no. de ni šes pa ñid kyi rgyu yin gyi bde ba la sogs pahi ma yin pa des na rnam par ses pa ñid blohi ran bshin yin gyi bde ba la sogs pa ni ma yin no. * P, C, D いずれも pa であるが、文脈によって byas に訂正。) Cf. NBh, p.220.18: 「アートマンの徳である潜在力。| (samskāra ātmaguno): do. p.207.15: 「知を成立さ せる潜在力。」(jñānasādhanaḥ saṃskāro); PBh, p.266.23ff.: 「潜在力に3種がある。 すなわち勢力と習気と弾力とである。・・・・習気と呼ばれる(潜在力)はアー トマンの徳であり、見られたもの・聞かれたもの・覚知されたものに対する想起 と再認の因である。」(samskāras trividho vego bhāvanā sthitisthāpakas ca · · · · · bhāvanāsañjñakas tv ātmaguņo dṛṣṭaśrutānubhūteṣv artheṣu smṛtipratyabhijñānahetur bhavati.)

⁽²⁴⁾ Cf. PV Ⅲ, k.253. (上掲拙著, 352頁参照。)

⁽²⁵⁾ PVinT (D), 114a5: hgro ba ma lus pa thams cad rgyu ñid du thal bar hgyur ro.

さ等の差別のみに従うから(26)。

[Mb3-4] (66.4) もし「因が同じであるから、"楽(苦)等の違い"がない過失に陥るであろう」と言うならば、(そのようなことは)ない。なぜならば、まさにそれら因グループ (=対象、感官、作意⁽²⁷⁾)の内的な特殊相によって (差別が)あたえられるから⁽²⁸⁾。たとえば (知の因グループが同じであっても、一つの対象に対して、その遠近の相違によって)疑惑 (saṃśaya)、決定 (nirṇaya) 等があるように⁽²⁹⁾。

[**Wb 4-1**] (66.9) 他の者たち⁽³⁰⁾は「楽等は内的なものではなく(て、外界の声等の本体であり、)心現象でもない⁽³¹⁾。それ(=楽等)を本体とした声等を認識(anubhava)することによって(楽等は感受されるから、それゆえに)それら(=楽等は)"(内的な) 認識"(anubhava)と思われるまでであ

⁽²⁶⁾ プトン (タルモッタラ < PVinT (D), 114b7-8> もほぼ同じ) によれば,「なぜならば」以下はつぎのような反論に答えたものである:――「"感官(が関わる)楽等" はそれ (=知) のように (前の知を因とするとして) も, どうして 『*意 (から生じる) 楽等" も (前の) 知を因とし, また潜在力とは (その前の) 知である』ということになるのか。」(PVinT (B), 103.2-3: dban ses kyi bde sogs de ltar yin yan yid kyi bde sogs kyi rgyu rnam ses dan hdus byas pa rnam ses su ji ltar hgyur.)

⁽²⁷⁾ PVinT (B), 104.2: 「それら因グループ, すなわち三つの縁(=対象, 感官, 作意)。」(rkyen gsum deḥi tshogs pa ñid.)

⁽²⁸⁾ Cf. PV Ⅲ, k.254ab. (上掲拙著, 352頁参照。)

⁽²⁹⁾ PVinT (D), 116b6-7: 「汝(によれば、)知の因であるアートマン、意、潜在力等が同じである者に、一つの所取等に対して、遠近(の相違)が原因となって、<u>疑惑、決定</u>、正しい知、誤った知<u>等</u>の差別が(あるが、それらは)まさに知を超えたものでもない、(そ<u>の)ように。</u>」(ji ltar khyed bdag dan yid dan ḥdus byas pa la sogs pa śes paḥi rgyu mtshuns pa rnams la, gzun bar bya ba la sogs pa gcig la rin ba dan rin ba ma yin paḥi rgyus the tshom dan gtan la phebs pa dan, yan dag paḥi śes pa dan log paḥi śes pa la sogs paḥi khyad par śes pa ñid las ḥdas pa yan ma yin pa bshin du.)

⁽³⁰⁾ ダルモッタラ (PVinT (D), 120a6), プトン (PVinT (B), 104.6) によれば、 数論学派である。

⁽³¹⁾ Cf. PV Ⅲ, k.268ab. (上掲拙著, 362頁参照。)

る(32) | と言う。

[VIb 4-2] (66.12) そのような(見解) も (不合理である。すなわち.)

外境が無差別である場合でも、喜び(=楽)・苦悩(=苦)が修習 (の段階的相違)によって段階的に相違するから、楽等は対象の本 性ではない⁽³⁾。 (23)

なぜならば、もし楽等が声等の本性であるならば、声等が無差別である場合には、修習の段階的相違によって喜び (=楽)、苦悩 (=苦)の段階的相違がないことになるから。たとえば青等の顕現の相違のように。(しかし)それら (=喜び等)はそれ (=外界の対象)に関係なく、修習の段階的相違に従う(から)、まさに知 (buddhi)である。たとえば、般若のように。

[**VIb 4-3(a)**] (66.23)

(楽等は)感受されるから、心現象 (cetanā) でも⁽³⁴⁾ある。それ(甲) を本性としないものは (甲の) 感受 (vedana) ではないから⁽³⁵⁾。(24ab)

これら楽等は心現象でもある。なぜならば、感受されるから。なぜならば、

⁽³²⁾ PVinT (D), 120a5-6: 「それら(=声等)を認識することによって楽等は感受され、それゆえに(楽等は)"(内的な) 認識" (anubhava) と思われる、すなわち知られ決定される。つぎのことが説かれたのである:――楽等が"内的な認識"であると決定されるのは、(楽等が) 対象顕現にもとづくからであって、(それらが) 認識を自体とするからではない。」(de dag ñams su myon ba las bde ba la sogs pa myon bar ḥgyur ba yin la de las ñams su myon bar rtogs pa ste ses śin nes pa yin no. ḥdi skad bstan pa yin te, bde ba la sogs pa nan du myon bar nes pa ni yul snan baḥi mthar thug paḥi phyir yin gyi ñams su myon baḥi bdag ñid du ḥgyur baḥi phyir ni ma yin no.)

⁽³³⁾ CF. PV Ⅲ, k.270. (上掲拙著, 365頁参照。)

⁽³⁴⁾ *PVinT (B)*, 108.2: 「"<u>も</u>" というのは、(楽等が) 内的なものであるのみではないと(いう意味である)。] (yan ni nan yin pa ḥbaḥ shig tu ma zad ces paḥo.)

⁽³⁵⁾ Cf. PV Ⅲ. k.274bcd. (上掲拙著, 371頁参照。)

あるもの(乙)があるもの(甲)の形相をもった感受でないとき,それ(乙)はそれ(甲)の感受ではないから。たとえば,相互に(他方の)本性(=形相)をもたない楽(苦)等が(他方の)感受でないように(55)。

[**Mb4-3(b)**] (66.29) (敵者は)「『これはこれの感受である』という関係の根拠は"顕照性"(であり、それ)によって("対象の感受"と言われる)」(と言う⁽³⁷⁾が)、(しかしその"顕照性"は) 感官等にもありえるから(その根拠でありえない。)"(対象との)相似性"こそが"それの感受であることの根拠"である(と認めるべきである)。

(66.32) もし「(心は感受する) 前にそれ (=相似性) を本性とせず, (また) 後に (感受するとき) もその (=元の) 本性は損なわれないから, どうして心に "それ (=対象) との相似性" があるであろうか(38)」と言うならば, それにはさらにつぎの欠陥がある:——(彼らによらば) 相似性がないので, 感受は (ありえ) ない (ことになる)。

⁽³⁶⁾ PVinT (D), 122a1: 「苦の感受には楽の形相がないから, それ (=楽) の感受ではない。」(sdug bsnal myon ba la bde baḥi rnam pa med paḥi phyir deḥi myon bar byed pa ma yin no.)

⁽³⁷⁾ PVinT (D), 122a4: 「まさに感受が"相似性"を根拠とすることを確立する目的で、敵者の論法を否定するために(敵者の論法を)述べる。」(myon bar byed pa ñid hdra baḥi rgyu mtshan can du rnam par bshag paḥi don du gshan gyi dgos pa bzlog paḥi phyir ・・・・・gsuns te.)

[&]quot;顕照性"をもつのはプルシャであろう(cf. PVinT (D), 122a5: grans can gyi rtag tu gsal baḥi bdag ñid kyi skyes bu.)。したがって、ここでは「プルシャが対象を感受する」という場面が想定されていると思える。すなわち、敵者の見解に従って「プルシャが対象(=楽等)を感受する」と認めるとしても、その"対象感受"の根拠は対象との相似性にあるはずであって、プルシャの顕照性にあるのではない、と述べたものと思える。

⁽³⁸⁾ この論議で言う"心"(sems) もプルシャを意味すると思える。Cf. PVinT (D), 122b6-7:「もし(後に)感受するとき(相似性が)生じるならば、プルシャの本性が変化することになるから、無常であることになる。しかし、(数論学派ではプルシャは)常住であると主張されている。それゆえに、数論学派では『認識は相似性を因とする』と確立することは出来ない。」(myoń baḥi dus na skye ba yin na ni skyes buḥi ran bshin gshan du ḥgyur bas mi rtag par ḥgyur na rtag par

- (68.2) 現に, (純粋な) 知 (saṃvitti) があるのみ (59)では, 「それ (=定まった対象 (40)) の感受」であることは合理でない。なぜならば, (それは) すべての対象について差別がないから, すべてを認識することになろう。それ (=知) に相似性があるから. (知は) 相似する (対象) に関わるのである。
- (68.5) また,まさに快い感受も我々の楽であるから⁽⁴¹⁾,楽等は心現象であると確立される。
- (68.7) もし「感受は、対象 (=楽等) と相似するからそれ (=楽等) を自体とするのであれば、楽等は感受ではなく (外界の対象であるはずである) (42) と言うならば、(しかし、我々の見解では楽等が外界の対象であることになる

yan hdod pa yin no. dehi phyir grans can la myon bar byed pa nid hdra bahi rgyu mtshan can du rnam par bshag par mi nus so.)

⁽³⁹⁾ これもプルシャを念頭に置いての言及と思える。Cf. PVinT (D), 123a2:「『常住な存在であるプルシャは、まさに本性的に、かの対象に対する (純粋) 精神ではないか』とこのように疑うから、まさにさき (に述べたこと) を確証するために言う。」(ḥdi sňam du rtag tu yod paḥi skyes bu ni ran gi no bo ñid kho nas, de don de la sems pa ma yin nam shes dogs pa la, sna ma ñid bsgrub paḥi don du bšad pa.) PVinT (B), 109.4:「もし常住で純粋知性として存在するプルシャによって対象の認識がある、と言うならば・・・」(skyes bu rtag pa rig tsam du yod pas don rig go she na、・・・・・.)

⁽⁴⁰⁾ PVinT (D), 123a3: nes pahi don ni myon bar.

⁽⁴¹⁾ PVinT (B), 109.7: 「楽等が (対象の) 認識と似ている場合, それと相違しないから, (一種の) 知であると確立される (が, それのみ) に尽きるのではなく, また, まさに快い感受も我々の楽であるから。」 (myon ba hdra ba yin la de de las tha mi dad pas bde sogs ses par grub par ma zad sim par myon ba gan yin pa hdi nid kyan kho bo cag gi bde ba yin pahi phyir ro.)

⁽⁴²⁾ PVinT (D), 124a4-5: 「もし感受は、楽等と相似するから、それ(=楽等)を自体とする、と許すならば、そのとき相似をもたらす楽等は外界のものとなるであろう。たとえば、外界の青が知に形相の相似性をもたらすように。」(gal te bde ba la sogs pa dan ḥdra baḥi phyir, myon ba deḥi bdag ñid du ḥdod na deḥi tshe ḥdra bar byed paḥi bde ba la sogs pa rnams phyi rol du ḥgyur te, dper na phyi rol gyi snon po bloḥi * rnam paḥi ḥdra bar byed pa yin pa bshin no. * P ではここに、snon paḥi が挿入されているが、C, D にはない。)

ことは(43)) ない。(我々がこれまで(44)) 論じてきたのは,「汝の見解に従っても,楽等(を自体とした)感受が存在する」と説くためであったのである。それ(=楽等を自体とした感受(45)) においても,喜び(=快い感受(46)) や苦悩(=喜びの反対(47)) がただ(48)内的なものとして直接的感得(anubhava)によって知られる。

(68.13) 「これ (=感受⁴⁹⁾ のこの自体 (=楽等⁵⁰⁾)を確立するものは他 (=外境の声等にある楽等⁽⁵¹⁾)である」と言うことは合理でない。なぜならば, それ (=楽等を自体とした声等⁽⁵²⁾)が相違しない場合でも, (有情の⁽⁵³⁾) 本性 や修習の相違によってそれ (=楽等⁽⁵⁴⁾)の自体は相違すると確立されるから。

[VIb 4-3(c)] (68.16) もし「(有情の本性や修習によって楽等の⁽⁵³⁾) 相違

⁽⁴³⁾ PVinT (D), 124a6: kho bo la phyi rol du thal bar mi ḥgyur ro. Cf. PVinT (B), 110.2.

^{(44) [}VIb 4-3(b)] (66.29) 以降。

⁽⁴⁵⁾ PVinT (D), 124a8: myon ba bde ba la sogs paḥi bdag ñid yin pa de la yan no. Cf. PVinT (B), 110.3.

⁽⁴⁶⁾ PVinT (D), 124b1-2: dgaḥ ba ni sim par myon baḥo.

⁽⁴⁷⁾ PVinT (D), 124b2: yons su gdun ba ni de las bzlog pano.

⁽⁴⁸⁾ PVinT (D), 124b2: 「"<u>ただ</u>" というこ (の語) によって, (喜悦等が) 外境によってもたらされることの否定を表現している。」(gcig tu shes bya ba ḥdis ni phyi rol gyi byas pa ḥgog par brjod paḥo.) Cf. PVinT (B), 110.3-4.

⁽⁴⁹⁾ PVinT (D), 125a4: myon bahi ran bshin hdihi. Cf. PVinT (B), 110.5.

⁽⁵⁰⁾ PVinT (D), 125a4: bde ba la sogs paḥi bdag ñid ḥdi. Cf. PVinT (B), 110.5.

⁽⁵¹⁾ PVinT (B), 110.5.: 「他, すなわち外界の声等を自体とした楽等。」(gshan phyi rol sgra la sogs paḥi bdag ñid can gyi bde sogs.)

⁽⁵²⁾ PVinT (D), 125a5: bde ba la sogs paḥi bdag fiid kyi sgra la sogs pa de. Cf. PVinT (B), 110.5.

⁽⁵³⁾ PVinT (D), 125a6: ran bshin gyi khyad par las te, srog chags kyi ran bshin tha dad pahi khyad par las. Cf. PVinT (B), 110.6.

⁽⁵⁴⁾ PVinT (D), 125a7: bde ba la sogs pa deḥi. Cf. PVinT (B), 110.6.

をもつのは覚 (buddhi) であって「56)、感受 (saṃvedana) は (そうでは) ない「57] と言うならば、"覚"と言われるこれは何か。(それは) 決知 (adhyavasāya) である「58]。"感受"と言われるこれは何か。(それは) 直接的感得 (anubhava) である。これら二つにどのような違いがあるであろうか。(決してない。) (ある者は)「対象の形相 (=対象との相似性) をもった (覚) は感受せず、他 (=プルシャ) が感受する」(と言う。しかし、) もし感受作用のない相似性 (のみ) が覚の特相であるならば、相似した他のもの(たとえば鏡、水晶、石等(59))もそれ (=覚) であることになろう。また (他に、感受から) 区別する特徴が (覚に) あるならば、(それを) 述べるべきである。(覚の) 内的働き(50)等(51)も、(もしそれらが覚のみに固有なものであるならば(52)。それらは)

⁽⁵⁶⁾ タルモッタラによれば、覚についてのこの敵者の見解はこうである:——「覚は外界の楽等の形相を(受けて)もち、また自らも楽等を本体としてもつ。その場合、外境に相違がなくても、覚(自体)にあるまさにその内的な楽等が相違するであろう。それゆえに、楽等の形相は『他(=外境)によって確立されるが、なおまた(外境に)相違がない場合、内的な相違のみによって相違する』こともあろう。」(PVinT (D)、125b1-3: blo ni phyi rol gyi bde ba la sogs paḥi rnam pa dan, ran nid kyan bde ba la sogs paḥi bdag nid can yin no. de la phyi rol khad par med kyan blo la gnas pa nan gi bde ba la sogs paḥi rnam pa gshan gyis hjod pa yin la, gshan yan khyad par med pa yan nan gi khyad par nid las khyad par du yan hgyur ro.) Cf. PVinT (B)、111.1.

⁽⁵⁷⁾ 数論学派が主張する覚 (buddhi), プルシャ (puruṣa) を念頭においているのであろう。

⁽⁵⁸⁾ SK, k.23: adhvavasāvo buddhir.

⁽⁵⁹⁾ PVinT (D), 126a3; me lon dan sel dan, rdo ba la sogs pa. Cf. PVinT (B)111.6.

⁽⁶⁰⁾ PVinT (D), 126a5: 「内のプルシャが目的を享受 (ñe bar spyod pa, upabhoga) する際に, 働くものであることが内的働きである。」 (nan gi skyes bu don la ñe bar spyod pa na byed par gyur pa ni nan gi byed paho.) Cf. PVinT (B), 111.7.

⁽⁶¹⁾ ダルモッタラは "等" のなかに, "清澄性", "内在性", "ブルシャの (対象)享受 (lons spyod pa, bhoga) を誘引する因であること" 等を含める。(PVinT (D), 126a5: śin tu dań ba ñid dań, nań ñid dań, skyes buḥi lons spyod par ñe bar gnas paḥi rgyu ñid la sogs pa.)

それ (=覚) を根拠 (nimitta) としているから, (感受との相違点として挙げるべきではない(63))。あるいは (もしそれらが他にも共通するものであるならば(64), それらは, 覚を区別して) 知らしめる因でないから, (感受との相違点として) 挙げるべきではない。なぜならば, (他にも共通する) そのような (特相) は他の特殊な清澄なもの等 (たとえば鏡, 眼等(65)) にもあるから。

(68.26) また(66), 対象の確立 (=対象についての営為(67)) は感受 (=知覚,

- (63) PVinT (D), 126b2-3: 「それを根拠としているから。・・・・これによって、相互依存という過失が述べられている。なぜならば、そのような内的働きは、覚が確立されて(始めて)確立されるから。この内的働きは覚の本質であるので、それ(=覚の存在)について疑いがあるとき、これ(=内的働きの存在)について疑いがあるとき、これ(=内的働きの存在)についても疑いがあるから、それゆえに(感受との相違点として)挙げるべきではない。」(dehi rgyu mtshan can yin te、・・・・・・・・ hdis ni phan tshun rten paḥi nes pa brjod pa yin te, de ḥdra baḥi nan gi byed pa ni blo grub na ḥgrub paḥi phyir ro. gan gi phyir nan gi byed pa ḥdi ni bloḥi ran gi no bo yin pas de la the tshom za na hdi la yan the tshom za ba nid yin paḥi phyir bsgrag par bya ba ma yin no.)
- (64) PVinT (D), 126b3-4: thun mon ba la ltos nas béad pa.
- (65) PVinT (D), 126b5: me lon la sogs pa dan mig la sogs pa.
- (66) PVinT (D), 126b8-127a1: 「"また" という語は、(対象との) 相似性が覚の特相でないのみならず、覚が相似性をもっていても(その)"覚"も、(さらにはまた) "(対象) 形相をもたない(=相似性をもたない)精神的存在(=ブルシャ)"も対象を確立しないということを示すためである。(yan gi sgra ni hdra ba blohimtshan ñid ma yin pa hbah shig tu ma zad kyi, blo hdra ba dan bcas pa yin yan blo dan rnam pa med paḥi sems pa can yul gyi don rnam par hjog pa ma yin par hgyur ro shes bstan paḥi phyir ro.) Cf. PVinT (B), 112.5.
- (67) PVinT (D), 126b7-8: 「声等の<u>対象の確立</u>とは,場所・時間・本性の差別(をもった対象)について営為(vyavahāra = 日常的言語表現・認識・行動)をなすこと(を意味する)。"<u>確立</u>"(vyavasthāna)とは,"自己の本性の決定の確立"と"営為をなすこと"と(を意味するが),ここでは"営為をなすこと"の(意味で)用いられている。」(sgra la sogs paḥi yul rnam par hjog pa ni yul dan dus dan ran

分別(®)) に依存するのであるから、"心的存在(cetanā)でないそれ"(=覚)がどうして対象を確立するであろうか(®)。なぜならば、(もしそうであるならば、たとえば眼を開いたままで対象の写像を写して眠っている人間や鏡等も対象を確立するという(™)) 過大適用の過失に陥るから。

(70.2) また,「声等の楽は相違しないけれども, 覚の楽は(修習によって差別された(*ii) 特殊性をもつ」と言うのは, 単なる言葉に過ぎない。(論拠があるのではない。) なぜならば, これら(*ii)が一つ(の覚(*ii)) に同時にあることは

bshin tha dad pa rnams tha sñad du byed paḥo. $mam\ par\ hjog\ pa$ ni raṅ gi raṅ bshin nes bsgrub paḥam tha sñad du byed pa las ḥdir ni tha sñad du byed pa gzun no.) Cf. $PVinT\ (B)$, 112.5-6

- (68) PVinT (D), 127a2-3: 「(ここで)"<u>感受</u>"と言われたのは他(=プルシャの感受作用)を表現しているのではない。そうではなくて、見られるべき(対象)に対する"決知を従えた知覚"と、分別されるべき(対象)に対する"分別"とが(ここで言う)感受であり、直接的感得(anubhava)(=自証)によって知られるものである。」(*myon ba* shes bya ba gshan brjod pa ni ma yin gyi, ḥon kyan blta bar bya baḥi nes pa dan rjes su ḥbrel paḥi mthon ba rnam par brtag par bya baḥi rnam par rtog pa ñid myon ba yin par ñams su myon bas grub pa yin no.) Cf. PVinT (B), 112.6-7.
- (69) PVinT (D), 127b7-8: 「能遍である "顕現(=心的存在)性" がないから,顕現を自体としない覚は,(対象) 形相(=対象との相似性)をもっていても,(対象を) 確立しない。一方,プルシャも,心的存在ではあっても,(対象との) 相似性がないので (対象についての) 決定がないから,対象を確立するとは(言え)ないであろう。」(khyab par byed pa gsal ba ñid med paḥi phyir gsal baḥi bdag ñid ma yin paḥi blo ni rnam pa dan ldan pa yin yan rnam par ḥjog par byed pa ma yin la, skyes bu yan sems pa can yin yan ḥdra ba dan bral bas nes pa med paḥi phyir yul rnam par ḥjog pa shes bya ba ni med par hgyur ro.)
- (71) PVinT (D), 128a1: bsgoms pas byas pahi bye brag gi. Cf. PVinT (B), 113.3.
- (72) これらとは、恐らく"外境の楽によって覚にもたらされた楽"——したがってこれは外境の楽と同質である——と"修習の段階によって差別がある楽"であるう。
- (73) PVinT (B), 113.5: blo gcig la.

矛盾であるから。

(70.5) それゆえに、(修習による) 相違をもった (=楽等の形相をもった (**)) 覚が心的存在より他に存在することはない。

それ (=心的存在(75)) の本性を離れた覚は (現量によって(76)) 知られないから。(24cd)

我々は、喜悦(harṣa)、落胆(viṣāda)等といった様々の変容をなすこのまさに一つの感受(saṃvit)を(直接経験的に)見(て知っている)。それの名称は望みに従って与えられてよい。

(70.12) もし「感受は(微細なものであるから(***)) 現量されず,覚の変容が現量されるのである」と言うならば,(しかし)対象の享受が現量(=直接的に感得)される(ということは明白な事実である)。もしそれ(=享受という知)が現量されないならば,(人は)他人が現量する(享受を現量しえない)ように,(自己においても(***))すべて(=享受されるものも享受する知も(****)) 現量しない過失に陥る(であろう)。

(70.15) また、対象が存在すること (のみ) によって対象の享受があることになるであろう。なぜならば、(イ) (敵者のよれば) それの享受 (自体) は現量されないので、(無との) 違いが知られないゆえに、存在していても無と相違しないから。また、(ロ) 享受は証相 (linga) をもつ (=証相によって知ら

⁽⁷⁴⁾ PVinT (B), 113.5-6: goms pas byas paḥi khyad par can bde sogs kyi rnam pa can gyi blo. PVinT (D), 128b1: bde ba la sogs paḥi rnam pa can gyi blo.

⁽⁷⁵⁾ PVinT (B), 114.1: sems pa dehi. Cf. PVinT (D), 128b2.

⁽⁷⁶⁾ PVinT (B), 114.1-2: 「存在するならば現量によって知られえるのに<u>知られないから</u>。」 (yod na mnon sum gyis rtogs su run ba la rtogs pa med paḥi phyir ro.)

⁽⁷⁷⁾ PVinT (D), 128b7-8; PVinT (B), 114.4: ran bshin phra ba ñid kyis.

⁽⁷⁸⁾ PVinT (D), 129a5-6: gshan gyi mnon sum gshan gyis mnon sum du byas paḥi lons spyod pa de mnon sum ma yin pa bshin du bdag nid kyi yan.

⁽⁷⁹⁾ PVinT (D), 129a5: lons spyad par bya ba dan lons spyod pa thams cad. Cf. PVinT (B), 114.7.

れる), と (認めて) も (そのような享受は自己が経験する (80)) 享受ではないから。他人の享受のように。しかも, (享受を証明する) 証相は, さきに (81) 述べたように, 確立されないから, それによって (享受が) 知られることもない。 (70.22) このようにして対象認識 (=対象享受) が現量されるものであるとき, (享受に関わる) 事柄 (vyavahāra) (82) は完備するから, 他に知が存在する (と認めること) は無益である。

(70.23) また、それ(=精神性を本質とした感受(®3)) は(覚と(®4)) 本性と同じにすることが経験的に知られ、(その経験的知を破る正しい論理がない(®5))から、覚と感受は異なったものではない。

もし「(覚と感受との両者は) 鉄塊と火とのように結合しているから,分離されない (=両者の相違は認識されない) のだ」というならば(86), (25ab)

(すなわち) もし「心的存在 (=プルシャ⁽⁸⁷⁾) と執 (=覚⁽⁸⁸⁾) は相違してい

⁽⁸⁰⁾ PVinT (B), 115.7: ran gi ñe bar lons spyod pa ma yin par thal.

⁽⁸¹⁾ プトンによれば、「ミーマーンサカを破した箇所」(PVinT (B), 116.2: dpyod pa pa dgag paḥi skabs su) である。Vetter's ed.,52.23ff. (前稿 (4),p.5ff. [We3]) であろう。Cf. T.Vetter, Dharmakīrti's Pramāṇaviniścayaḥ, 1. Kapitel; Pratyaksam, Wien 1966, S.71.29.

⁽⁸²⁾ PVinT (D), 131a7: 「享受(に関わる)事柄, すなわち享受されるべき (対象), 享受する (作用), 享受するもの。」 (lons spyad par bya ba dan lons spyod par byed pa dan, lons spyod par byed pa po spyod pan i tha sñad.) Cf. PVinT (B), 116.4-5.

⁽⁸³⁾ PVinT (D), 131b7: sems paḥi bdag ñid can gyi dmigs pa de. Cf. PVinT (B), 116.7.

⁽⁸⁴⁾ PVinT (D), 131b7: blo dan ran bshin gcig tu · · · · · .

⁽⁸⁵⁾ PVinT (B), 116.7: de ltar mthoù ba la gnod byed kyi rigs pa dam pa yañ med paḥi phyir ro. Cf. PVinT (D), 131b7-132a1.

^{(86) =} PV Ⅲ, k.277ab. (上掲拙著, 373頁参照。)

⁽⁸⁷⁾ PVinT (D), 132a5: sems pa ni skyes buho. Cf. PVinT (B), 117.2.

⁽⁸⁸⁾ PVinT (D), 132a5-6: shen pa ni blo ste. Cf. PVinT (B), 117.2.

るけれども、(両者の) 結合によって惑乱された者には、区別して認識されない。たとえば、鉄塊と火とのように。(なぜ両者は異なると言えるかと言うならば、それは) それらの色と触が(それぞれ) 決知されるからである(89)」と言うならば、

そうであれば、あらゆる実在の相違・無相違の確立が断たれるであろう⁽⁹⁰⁾。(25cd)

すべての対象認識において、(対象は複数のものが)結合(しているのではないかと)疑われて、一つのものと決定されないから(無相違の確立はなく、)また楽と青等は相違すると知られるのに、(数論学派は)相違しない(と認める⁽⁹¹⁾)から、(相違の確立もない。)ああ!(数論学派にとっては⁽⁹²⁾)それら相違・無相違は如何なる根拠にもとづいて確立されるのか。

(ある存在の)知が相違をもたないとき,(その存在に)一者性があるのであって,そのようでない(存在)は相違をもつと知られるであろう。このこと(=知の形相の無相違)が(一者性を)成立せしめないならば,(知の形相の相違⁹³⁾も対象の)相違を成立せしめるものとみなされない⁹⁴⁾。(26)

⁽⁸⁹⁾ PVinT (D), 132b2-3: 「鉄塊の"硬さ"と"形状", そして火の"赤色"と"熱さという触"が知られる。」(lcags gon gi sra ba dan dbyibs dan, meḥi gzugs dmar po dan, dro baḥi reg pa yan rtogs pa yin te.) Cf. PVinT (B), 117.4.

^{(90) =}PV Ⅲ, k.277cd. (上掲拙著, 373頁参照。)

⁽⁹¹⁾ PVinT (D), 133a5-6: 「『楽等は声等の本体である』とある者は述べている。」 (bde ba la sogs pa ni sgra la sogs paḥi bdag ñid yin no shes gan smras pa yin no.) Cf. PVinT (B), 118.2-3.

⁽⁹²⁾ PVinT (D), 133a6; PVinT (B), 118.3: grans can la.

⁽⁹³⁾ PVinT (B), 118.6-7: ses pahi rnam pa tha dad pa tha dad par sgrub byed du hgrub par mi hgyur bar thal. Cf. PVinT (D), 133b3-4.

^{(94) =}PV Ⅲ, k.278. (上掲拙著, 374頁参照。ダルモッタラ, プトンによって多少訳を変えたが, 意味において相違はない。)

<u>顕現の相違する白、苦等が無相違であり、顕現の相違しない覚、感</u> <u>受は相違する、と言うならば、相違・無相違は何にもとづくのか⁽⁹⁵⁾。</u> (27)

こ(の二つ)は総括の偈(%)である。

(72.18)(比喩としてさきに挙げられた)鉄塊についても (人は), (鉄塊が)火と結合することによってそうようなもの (=真っ赤に灼熱したもの(***)) とし (新たに)生じたまさに一つの他の対象(***)を見ているのである。「本性の異なった (二つの)実体が結合しているから (両者を)区別しない」のではない。また,その実体 (=真っ赤に灼熱した塊)の相続をもたらす因 (=火)の相続が断絶するとき,それ (=真っ赤に灼熱した塊)が滅し,さらに冷触等――(それらは)それ (=鉄塊(***))の質料因に依存する――から他の実体 (=冷たい鉄塊)が生じる。

[**VIb 4-4**] (72.24) それゆえに、楽等は内的なものであり、また感受(= 心的現象⁽¹⁰⁰⁾) でもある。

^{(95) =} PV Ⅲ, k.279. (上掲拙著, 374頁参照。)

⁽⁹⁶⁾ 御牧克己「antaraśloka について」,印仏研 XXVIII-2; 同 "SUR LE RÔLE DE L'ANTARAŚLOKA OU DU SAMGRAHAŚLOKA," INDIANISME ET BOUD-DHISME, Mélanges offerts à Mgr Étienne Lamotte, 1980.

⁽⁹⁷⁾ PVinT (B), 119.4: de ltar kha dog dmar po dan reg bya tsha bar. Cf. PVinT (D), 134a4.

⁽⁹⁸⁾ 鉄塊が火に焼かれて、真っ赤に灼熱した塊が生じる。この真っ赤に灼熱した塊はさきの鉄塊とは別の存在である。

⁽⁹⁹⁾ PVinT (B), 119.7: lcags dehi.

⁽¹⁰⁰⁾ PVinT (B), 120.1: myon ba sems pa can.